許可番号　17BS200106

医 療 機 器 修 理 業 許 可 証

氏 名 又 は 名 称　　株式会社ミタス

事 業 所 の 名 称　　株式会社ミタス　金沢支店

事業所の所在地　　石川県金沢市直江東１丁目６番地

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 40 条の 2 第 1 項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和 8 年 10 月 28 日

石川県知事　　山野　之義

特定保守管理医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
光学機器関連
理学療法用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
光学機器関連
理学療法用機器関連
鋼製器具・家庭用医療機器関連

有効期間　令和 8 年 11 月 1 日　から
令和 13 年 10 月 31 日　まで

1730878000099